

## 第72回沖縄県振興審議会議事録

日時：令和3年12月27日(月) 15:30～17:22

場所：ロワジールホテル&スパタワー那覇 天妃の間

### 1 開 会

○企画調整課(高江洲課長) ただいまから第72回沖縄県振興審議会を開会いたします。

司会進行を担当します沖縄県企画部企画調整課長の高江洲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮ですが、着座にて失礼いたします。

会場にお集まりいただきました委員の皆様及びオンラインでご参加いただきました委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会場にお越しの委員の皆様におかれましては、会場の入室の際の消毒とマスク着用のご協力をお願いいたします。

また、本日オンラインでご参加いただいている委員の皆様には、ハウリング防止のため、発言者以外の皆様の音声を全てミュートにしております。発言する際には、指名された後にミュートを解除してからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして委員の出席状況についてご報告いたします。当審議会の委員総数は52名でございますが、会場にご参加いただいている委員とオンラインにてご参加いただいている委員を合計して42名の委員が出席をされております。沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定による、開会の要件である過半数の出席を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、沖縄県振興審議会運営要綱第7条により、本日の会議は公開とすることとなっておりますので、あらかじめ申し添えます。

続きまして、本日配付しております資料の確認をお願いいたします。

【冊子】新たな振興計画(素案)に対する答申(案)。

資料1：第72回沖縄県振興審議会次第。

資料2：第72回沖縄振興審議会配席図。

資料3：第72回沖縄県振興審議会出席者名簿。

資料4：沖縄県振興審議会の調査審議概要。

資料5：計画の展望値に係る資料。

資料6：関係体系図(案)。

となります。よろしいでしょうか。

それから1点、事務局から事務連絡がございます。

本日、玉城知事は全国知事会より「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大防止に向けた緊急提言」に関する発言依頼がございます。そのため16時頃、一時中座を予定しております。業務が終了次第戻る予定でございます。あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

それでは、会を進行させていただきます。

審議に際しまして、玉城知事から挨拶がございます。知事、よろしくお願いいたします。

## 2 知事あいさつ

**○玉城知事** ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様、こんにちは。県知事の玉城でございます。

本日はご多忙にもかかわらず本審議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。なお、着座にてご挨拶させていただきます。ご了承ください。

国におきましては、沖縄関係13税制の延長と拡充、沖縄振興開発金融公庫の存続、加えて沖縄振興特別措置法の期間を10年延長する方向が示され、「新たな振興計画」を推進する制度内容が明らかとなりました。いずれも沖縄県と市町村、経済界等が一体となって要望してきた事項であることから、私としては安堵しているところであります。

さて、本日の議題となっております「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」は、10月末の中間取りまとめ後、皆様からのご意見を踏まえ、9つの各部会において改めてご審議をいただき、前回の審議会においてご意見のあった文章量の整理等も行いまして取りまとめたものとなっております。また、前回お示しできなかった計画の展望値につきましても、総合部会等での議論を踏まえ、社会、経済、環境の3つの分野について盛り込んだところであり、後ほどご報告する予定となっております。

「新たな振興計画」は、復帰から50年を迎える沖縄県の新たな時代の方向性を示す重要な計画となります。本日はまとめの最後の審議となりますが、委員及び専門委員の皆様にはご意見等を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に際しての挨拶とさせていただきます。ユタサルグトゥウ

ニゲーサビラ。本日もよろしく願いいたします。

○**企画調整課(高江洲課長)** 玉城知事、どうもありがとうございました。

それでは、第72回沖縄県振興審議会の議事に入ります。以降の議事につきましては、西田会長に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

### 3 会長あいさつ

○**西田会長** 会長を仰せつかっております西田でございます。

本日は年末のお忙しい中、当審議会へご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本審議会は新たな沖縄振興に向け、令和元年7月からスタートした「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の総点検に係る調査審議を経て、本日の「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」の取りまとめまで活発な調査審議してまいりました。これまでの50年間の沖縄振興施策の推進により、様々な成果が認められる一方で課題も多く残っております。日々変化する国内外の情勢や新たな時代潮流の中において、引き続き沖縄振興を強力に推進する必要性を感じております。

予定では、本日が今回任期中での最終の審議会となります。本日審議いただく「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」は、去る10月29日に開催した第71回沖縄県振興審議会以降の審議結果を反映させております。

本日の皆様からのご意見についても十分に踏まえ、事務局ともよく調整した上で審議会答申として取りまとめたいと考えております。委員及び専門委員の皆様方におかれましては、それぞれの豊かなご経験を基に活発なご議論をしていただきますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。ありがとうございました。

### 4 議事

#### (1) 審議会の調査審議概要の報告

○**西田会長** それでは、これより議事(1) 審議会の調査審議概要の報告を議題といたします。

総合部会長の大城委員、ご報告をお願いいたします。

○**総合部会(大城部会長)** 総合部会の大城でございます。よろしくお願い致します。

私からは、沖縄県振興審議会の調査審議概要について報告いたします。部会が9つありますが、総合部会長としてまとめて私から報告いたします。

それでは、お手元の資料4をご用意ください。こちらの資料は、10月29日に開催した第71回沖縄県振興審議会において中間取りまとめの状況を報告した際の資料に、11月以降の調査審議結果を加えて加筆修正したものとなっております。なお、追記した箇所は赤字で表記しております。その辺を中心に報告いたします。

それでは資料4の3ページをご覧ください。こちらは、これまでの審議会と正副部会長合同会議の開催状況になります。

中段の中間取りまとめをご覧ください。10月22日の令和3年度第2回正副部会長合同会議で各部会審議結果、中間取りまとめ等について審議した後、10月29日の第71回沖縄県振興審議会で「新たな振興計画(中間取りまとめ)」を決定、公表いたしました。

下段の答申(案)取りまとめをご覧ください。12月17日に第3回正副部会長合同会議を開催し、中間取りまとめ以降の調査審議結果について審議を行いました。また、今回の議事にもあります計画の展望値について最終確認を行ったところです。

4ページをお開きください。こちらは第71回沖縄県振興審議会と第3回正副部会長合同会議での主な意見を掲載しております。

上段の審議会をご覧ください。審議会では1番目にありますように、「規定を設けた上で関係する各部会の正副部会長が集まって、横断的に議論をする場や機会を設けてはどうか」という意見がありました。また、2番目にあります「世界から選ばれる観光地形成を目指すのであれば那覇空港を世界水準にとどめず、世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないか」という意見や、4番目にあります国際家事相談における相談機能の充実に係るご意見がありました。

1番目の横断的な議論の場につきましては、計画展望値である離島人口や温室効果ガス排出量削減の考え方、展望値算定の大きな要素となる観光客数、観光収入の考え等について横断的な議論を行うため、11月26日に関係する5つの正副部会長にお集まりいただき意見交換を行いました。

次に、下段の第3回正副部会長合同会議をご覧ください。正副部会長合同会議では、1番目にあります「計画展望値の検証の中で、令和5年度に県経済が回復すると仮定しているが、本県の観光産業は生産を伴う製造業と異なり、もう少し時間がかからないかという懸念がある」という意見や、3番目にあります「将来像5の医師確保と資質向上に関する

成果指標について、離島医療の質をどう評価していくかも含めて県全体を対象とした医師数の指標だけではなく、離島医療に従事する医師数も加える必要があるのではないか」という意見がありました。

次に5ページをお開きください。こちらから8ページまでは、5つの部会における調査審議の結果を示しております。中間取りまとめを公表した後の11月以降に開催した部会については、赤字で修正して表記しております。

総合部会については11月19日に第6回を開催し、計画の展望値や中間取りまとめに対する意見への対応について審議しました。

産業振興部会については11月12日に第5回を開催し、第71回沖縄県振興審議会の報告や中間取りまとめに対する意見への対応、主要指標、成果指標、展望値指標について審議を行いました。

6ページをお開きください。

文化観光スポーツ部会については11月16日に第5回、11月24日に第6回を開催し、中間取りまとめについての審議や主要指標及び成果指標について審議を行いました。

農林水産業振興部会においては11月12日に第5回を開催し、中間取りまとめ及び調査審議結果報告書(案)の審議や、これまでの審議結果に係る意見交換を行いました。

7ページをお開きください。

離島過疎地域振興部会においては11月12日に第5回を開催し、第71回沖縄県振興審議会の報告や計画(素案)及び関連体系図(案)に対する追加意見について審議を行いました。

環境部会においては11月17日に第5回を開催し、中間報告の検討中事項についての審議や中間取りまとめに対する意見、計画展望値である温室効果ガス削減量について審議を行いました。

福祉保健部会においては11月16日に第4回を開催し、中間取りまとめについての審議や自由討議を行いました。

8ページをお開きください。

学術・人づくり部会においては11月18日に第5回を開催し、外部意見及びその対応や中間取りまとめについて審議を行いました。

基盤産業部会においては11月5日に第4回、11月19日に第5回を開催し、中間取りまとめに関する意見やこれまでの意見に対する対応方針(案)について審議を行いました。

5つの部会の合計として7月から11月までの間に合計46回の部会を開催し、調査審議を

進めてきたところであります。

次に、9ページをお開きください。こちらから13ページまでは5つの部会審議における主な意見を掲載しております。同様に、11月以降に審議した主な意見は赤字で追記しております。

9ページの上段、総合部会の6番をご覧ください。「計画の展望値に関する記載については、計画の前半に位置づけるのではなく、基本施策を講じることでの見通しとして理解しやすいように、計画の後半に位置づけてはどうか」などの意見がありました。

下段の産業部会の6番をご覧ください。「カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの導入については、本県の構造的不利性により難しい面もあるが、沖縄の将来のためにも積極的な導入拡大は非常に重要である」などの意見がございました。

10ページをお開きください。

上段の文化観光スポーツ部会の6番をご覧ください。「多文化共生社会の構築においては『イチャリバチャオーデーの心』に加え、『ユイマール精神』というものが非常に役立っており、プラスの影響があるので、文言を追加してはどうか」などの意見がございました。

下段の農林水産業振興部会の6番をご覧ください。「令和元年に発生した豚熱(豚コレラ)は、生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えたことから、県民の危機意識を高めるためにも強調した表記にしてはどうか」などの意見がございました。

11ページをお開きください。

上段の離島過疎地域振興部会の6番をご覧ください。「小規模離島の切実なニーズ、課題を埋没させてはいけない。きめ細かな島単位のニーズを把握して、的確に具体的に対応していくことが重要である」などの意見がありました。

下段の環境部会の6番をご覧ください。「多くの海岸に漂流・漂着している『軽石』への対策について、海洋ごみへの対策と同様に計画に盛り込む必要があるのではないか」などの意見がありました。

12ページをお開きください。

上段の福祉保健部会の6番をご覧ください。「保健衛生分野における国際協力の推進や島しょ地域の防疫体制の強化については、計画に記載のある調査・研究開発での国際協力にとどまらず、海外研修生の受入れによる技術協力も大きく貢献しているため、海外研修生の受入れについても記載してはどうか」などの意見がございました。

下段の学術・人づくり部会の6番をご覧ください。「ICT教育の推進については、様々

な分野で教育の向上に資する取組と理解しているが、家庭内での情報通信環境の整備や保護者のサポート体制も含め、情報格差が教育格差につながらないか懸念がある」などの意見ございました。

13ページをお開きください。

基盤整備部会の6番をご覧ください。「国土強靱化基本法の理念は、何か起こったときの対応力を高めるのではなく、被害が起きにくい社会システムや被害を受けにくい土地利用にすることであることから、法の理念に合わせた内容を盛り込んでいく必要があるのではないか」などの意見がございました。

以上、私から調査審議概要の報告となります。

**○西田会長** ありがとうございます。質疑等につきましては、この後まとめて行うことといたしますのでご了承ください。

次に、議事(2)新たな振興計画(素案)に対する答申(案)を議題といたします。大城総合部会長、説明をお願いいたします。

## **(2)新たな振興計画(素案)に対する答申(案)**

**○総合部会(大城部会長)** 引き続き、「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」について説明いたします。お手元に印刷物として配付しております「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」をご用意ください。

こちらは、先ほど説明した各9部会での審議結果を基に「新たな振興計画(中間取りまとめ)」に修正を加えて、「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」として取りまとめたものであります。なお、各部会で審議した意見総数は中間取りまとめ時点での892件、新たに282件が追加で審議され、合計1,174件となっております。今回の説明では、中間取りまとめ以降での主な反映内容を中心に説明いたします。

それでは、「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」の1枚目をお開きくださいまして、目次を確認してください。こちらでは計画の構成に関する主な変更点について説明いたします。

IVページをご覧ください。「第7章 計画の展望値」が赤字で記載されております。計画の展望値については中間取りまとめ時点では、「第3章 基本方向」の4として計画の前半部に記載しておりましたが、答申(案)では章立てを変更し、計画の後半部分である第7章

として配置換えを行いました。

理由としましては、「県が様々な施策に取り組むことで、沖縄の姿が10年後にどのようなかという見通しの値としての計画展望値が理解しやすいよう、計画の後半部分に位置づけてはどうか」という総合部会の意見を反映させたものとなっております。このように、中間取りまとめ以降の修正箇所については赤字で記載しております。

次に計画本文の修正箇所については、各部会での主な審議結果を中心に説明いたします。

42ページをお開きください。22～25行目が赤字になっておりますが、こちらは環境部会での意見でありました軽石対策に係る追記となっております、「本県及びその近海に海底火山の噴火による大量漂流・漂着した軽石等については、国、市町村、学術研究機関、県民、NPO等の様々な機関・関係者と連携し、利活用の方法を検討しつつ、回収・処理を推進します。」と記載しております。

67ページをお開きください。こちらは危機管理体制の構築に係る施策となっております。

軽石対策は影響が他分野に及ぶことから、16行目に「本県に漂流・漂着し県民生活や水産業、観光業等に影響を及ぼしている軽石など、災害発生時の対応や処理・活用等を迅速かつ適切に実施するため、各市町村及び民間企業・団体との協力・支援体制の構築を図ります。」と追記しております。

次に76ページをお開きください。第71回沖縄県振興審議会でおきなわ女性財団の大城貴代子委員から、国際的な家庭問題の相談、支援体制の強化に係るご意見がありました。3行目に「様々な関係機関からの適切な支援を提供することができるように、各種施策や組織間の連携を促進し、相談・支援体制のさらなる強化に取り組みます。」と追記しております。

次に、115ページをお開きください。農林水産業振興部会での「県民の危機意識を高めるためにも豚熱(豚コレラ)を強調した表記にしてはどうか」というご意見に対し、31行目に「令和元年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱」と追記しております。

次に、140ページをお開きください。第71回沖縄県振興審議会で沖縄県商工会議所連合会の石嶺伝一郎審議会副会長から、「那覇空港を世界水準にとどまらず、世界最高水準を目指すべきではないかと」という意見がありました。12行目の施策展開名称を「イ 世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備」とし、18行目以降に「アジアの玄関としての役割を担うべく(中略)世界最高水準を見据えた拠点空港の整備を促進します。」と追記しております。



次に、152ページをお開きください。文化観光スポーツ部会での「多文化共生社会の部分にユイマール精神等の文言を追記してはどうか」というご意見に対して、28行目に「イチヤリパチョーデーやユイマールの精神」を追記しております。

次に、155ページをお開きください。福祉保健部会での保健衛生分野の国際協力における海外研修生の受入に係る意見に対し、16行目に「海外研修生の受入れ等による技術協力等を図り」と追記しております。

次に、191ページをお開きください。基盤整備部会での「国土強靱化基本法の理念に即し、被害が起きにくい社会システムや被害が起きにくい土地利用の内容を盛り込んでどうか」という意見に対し、27行目に「災害対策や被害が起きにくい社会システムへの転換等の観点」を盛り込むとともに、28行目以降に「平時から危機管理体制の強化、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化、代替性や冗長性の確保を進め、災害に強い強靱な国土づくりに取り組みます」と追記しております。

次に、242ページをお開きください。「第7章 計画の展望値」になります。

計画の展望値については、総合部会と総合部会の下に設置した社会経済展望専門委員会にて調査審議をし、17日に開催した正副部会長合同会議で各部会のご意見を踏まえながら、数値を記載しております。展望値の数値についてはこの後、詳細に報告がございます。

最後に、お手元の資料6の関連体系図(案)をご用意ください。

諮問事項である「新たな振興計画(素案)」に併せて、施策ごとの成果指標等を設定する関連体系図においても、成果指標の妥当性や主な指標の目標値の推移について、各部会で調査審議してきました。こちらも答申(案)と同様に、中間取りまとめ以降の修正箇所を赤字で記載しております。

37ページをお開きください。12月17日に開催した第3回正副部会長合同会議で、離島過疎地域振興部会の上妻副部会長から、「離島医療の質をどう評価していくかを含めて、成果指標に離島医療に従事する医師数を加える必要があるのではないか」という意見がありました。施策「5-(4)-ウ-①医師の確保と資質向上」の成果指標について、人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数に本島と離島の医師数の内訳を明示することで、離島医療の評価・検証が可能になるよう修正しております。

他の修正箇所については後ほどご確認ください。

以上、簡単ではありますが、「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」の説明をさせていただきました。

○西田会長 大城部会長、ありがとうございました。

次に、議事(3)計画の展望値を議題といたします。宮城企画部長、報告をお願いいたします。

### (3) 計画の展望値

○企画部(宮城部長) 企画部長の宮城でございます。本日の諮問事項であります新たな計画における展望値についてご説明いたします。

まずこれまでの「新たな振興計画」における展望値、この審議の経過につきましては先ほど大城総合部会長からありましたように、総合部会の下に設置しました社会経済展望専門委員会において合計4回、そして総合部会、正副部会長合同会議において各2回の審議を重ねてきたところでございます。

それでは、資料5の計画の展望値に係る資料でご説明いたします。

1ページをお願いします。はじめに、展望値についての基本的な考え方をご説明いたします。

展望値については、「新たな振興計画」の最終年度である令和13年度における沖縄県の将来像を展望するものとしております。この算出に当たってはページ左側に記載の観光収入、農林漁業産出額などの主な外生値を、ページ中央に記載しております約270個の方程式からなる計量経済モデルに投入いたします。このモデルについては、過去の県経済の推移から外生値との相関関係を示しており、こちらに投入して導き出されるのがページ右側の県内総生産額や県民所得などの展望値となります。

2ページをお願いいたします。展望値については、本計画の目標実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次における沖縄の社会、経済、環境の3つの枠組みごとに次のようになると見込まれます。なお、今回新たに追加した項目は⑤離島人口、⑧域内自給率、⑨温室効果ガス排出量の3つとなります。

ページ左側の社会分野をご覧ください。

人口は、令和2年の146.7万人から展望値は148.6万人が見込まれます。

労働力人口は、令和2年の75.2万人から78万人が見込まれます。

就業者数は、令和2年の72.5万人から76.1万人が見込まれます。

各産業ごとの就業者数の割合は、1次産業が3.3%、2次産業が13.4%、3次産業の83.3%

が見込まれます。

完全失業率は、令和2年が3.6%に対し、令和13年は2.5%になることが見込まれます。

また離島人口は、令和2年の12.5万人と同程度の人口維持が見込まれます。

続いて、ページ右側の経済分野をご覧ください。

1人当たりの県民所得は、令和2年度の214万円から291万円が見込まれます。

県内総生産額は、令和2年度の4.1兆円から5.7兆円が見込まれます。その内訳は産業別構成比は1次産業が1.2%、2次産業は17.5%、3次産業は81.3%が見込まれます。

域内自給率は、令和2年の71.5%に対して73.4%になることが見込まれます。

右下の環境分野は、温室効果ガス排出量について示しております。2013年度比で34%削減になることが見込まれます。

3ページをご覧ください。

人口が令和13年には148.6万人程度となり、年平均0.1%増加が見込まれます。なお、総人口には外国人が含まれております。

就業者は、令和13年には76.1万人程度となり、年平均0.4%増加が見込まれます。

完全失業率は、令和13年にはおおむね2.5%になる見込みでございます。

4ページをお願いいたします。ページ左側の県内総生産・1人当たり県民所得をご覧ください。

県内総生産は名目で5.7兆円が見込まれ、年平均3.1%の増加が見込まれます。令和5年度にコロナ前の水準に回復し、その後は年平均2.1%の増加になることが見込まれます。

1人当たりの県民所得は291万円で、年平均2.8%増加が見込まれます。

右側の参考で示されております観光収入は、県内総生産に大きな影響を与えます。こちらについては1.2兆円を見込んでおります。

5ページをご覧ください。現行の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」と新たな計画における各展望項目の比較となっております。現行計画については基準値と展望値とを比較し、どの程度で達成したのかといった達成率を表しております。

現行計画では、総人口は平成22年の基準値が139.3万人に対し、展望値は144万人。これは黄色で網掛けになっております年平均増減率0.3%で達成できる見込みとしております。新たな計画では基準年の令和2年が146.7万人に対し、最終年度の令和13年は148.6万人。増減率0.1%で達成する見込みとしております。

労働力人口は、年平均増減率が現行計画0.6%に対し、新たな計画では0.3%となっております。

ります。

就業者数は、現行計画で0.9%、新たな計画では0.4%となっております。

1人当たりの県民所得については、現行計画基準値207万円に対し、展望値では271万円。年平均増減率2.5%を見込んでおりました。新たな計画では増減率2.8%で、291万円の見込みとしております。

県内総生産は、現行計画が年平均3%の経済成長に対し、新たな計画では年平均3.1%の経済成長が見込まれます。

なお、令和5年度には経済の水準が新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に回復し、その後年平均で名目、実質ともに2.1%程度の経済成長となることを見込まれます。

6ページをお願いいたします。今回新たに追加した域内自給率をご説明いたします。

本指標は、比較優位の中で県外で製造することが効率的なものについては県外で担っていただき、県内で製造できるものはなるべく県内で製造するようにするといった視点で検討し、展望値として設定しております。

算式については、県内の総需要をどれだけ県内総生産で賄えたかという視点から、ページ中央にあるとおり、分母が総需要に対して分子が県内総生産としております。本指標については、県民経済計算を元に算出しております。県民経済計算は毎年公表されるため、同指標を毎年更新できるとともに、過去との経年比較も可能であるといった特徴を持ちます。

次の7ページに域内自給率を高めるための施策を示しております。これらの各種施策の展開によって域内自給率が向上し、令和2年度に71.5%だった自給率は令和13年度に73.4%となることを見込まれます。

7ページをお願いいたします。域内自給率の向上に向けた主な施策を掲げております。

公共事業における地元企業への優先発注などの取組を通じ、域内自給率を高めていくことを新たな計画に盛り込んでいるところでございます。

8ページ、新たに追加した離島人口についてご説明いたします。

離島人口の考え方ですが、広大な海域に37の有人離島が点在する本県において、均衡ある発展と持続可能な地域づくりに向けては、離島人口の動向も重要であると考えております。離島人口については次のページで示された各種施策の展開によって、令和2年の12.5万人と同程度の人口維持が見込まれております。

9ページをご覧ください。離島人口の維持に向けた主な施策について、大きく3つの柱

があります。自然増を拡大するための取組、社会増を拡大するための取組、離島過疎地域の振興に関する取組、これを掲載しております。特にコロナ禍において注目されましたテレワークなどで離島への移住促進が進み、社会増となることを見込んでおります。

最後に10ページをお願いいたします。環境分野で設けた温室効果ガス排出量についてご説明いたします。

本指標については、我が国が目指す「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を見据え、令和13年度までに産業、運輸、民生の各部門の取組による削減効果により達成される「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」における目標値と「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」の再生可能エネルギー電源比率の目標引上げを勘案し、現時点で2013年比34%削減が見込まれております。

一番下をご覧ください。国においては、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に対し、46%という高い目標が掲げられております。本県もこれを踏まえて、さらなる高みが求められているところでございます。

説明は以上でございます。

#### **(4) 審議・意見等**

○西田会長     ありがとうございました。

次に、議事(4)審議・意見等を議題とし、皆様からの意見を頂戴したいと思います。

まず、部会における調査・審議を総括していただいた各部会の代表の皆様から、一言ずつお願いをしたいと思います。並んでいる順にお願いしたいと思います。

まず最初に総合部会副部会長の島袋伊津子委員、オンラインでお願いいたします。

○総合部会(島袋副部長)     総合部会副部会長の島袋と申します。

振興審議会では、様々な分野の専門家の皆様のご意見を拝聴する機会をいただきまして多くの知見を得ました。ありがとうございました。また、会議の調整などスムーズな進行のためにご努力いただきました県庁職員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

沖縄県の振興予算に関して昨今の報道にもありますように、振興予算の増減などが政治的な要因で動く側面もありまして、我々が前提として議論している振興予算に基づいた安定的な計画実行に多少不安も感じるところでもございます。こういった機会ですが、そも

そも振興予算の根拠となるものは何なのかという、そもそも論に少し思いをはせました。

国側も、沖縄県民自身も世代交代が進んでおりますので、なぜ振興予算が沖縄にあるのかという歴史的経緯についての共通認識が非常に弱まっていると思います。私自身も復帰後に生まれた世代ですので、復帰前の沖縄のことはリアルタイムでは全く分かりません。ですから、これまで以上にこのような認識を発信していく必要があると思います。やはり沖縄県と本土の歴史的な関係が振興予算の大元になっておりますが、その歴史的な経緯で、現状の沖縄の課題がいまだに復帰50年たっても根本的には解決されていないということをも根気強く沖縄県側からも引き続き、よりこれまで以上に発信していかなければならないと思いました。以上です。ありがとうございました。

**○西田会長**     ありがとうございました。

次に産業振興部会長の金城克也委員、オンラインでお願いいたします。

**○産業振興部会(金城部会長)**     産業振興部会の金城でございます。

「新たな振興計画」では、諸々の産業の振興を図り、県経済の成長、県民所得の向上、県民生活の向上を図らなければなりません。その中でも特に重要なのは、沖縄の強みを生かした産業の育成強化であります。具体的に申し上げますと5点ございます。

1点目に、情報通信関連産業につきましては、高度化・高付加価値化を図り、今後はResorTech Okinawaのさらなる取組や各産業分野におけるDXの推進による新たな展開を行うこととなります。

2点目に、アジアのダイナミズムを取り組む物流産業や航空関連産業クラスターをはじめとする競争力のある臨空・臨港型産業に関しては、有望な企業誘致や集積も進み、引き続き関連産業への波及効果を含めた産業の成長を図ることとなります。

3点目に、県内企業においては、海外市場で稼ぐための販路開拓やマーケティング力の強化に取り組む一方で、労働力の確保や生産性向上のための多様な人材、特に女性の登用、活躍や働き方の促進を図るほか、働きやすい環境づくりや人材育成など稼ぐ力の強化に向けた取組を行うこととなります。

4点目に、今後は再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入拡大が最重要課題になることから、新技術を活用した民間投資の促進など地産地消エネルギーや設備等の利用推進に取り組みながら、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を行うこととなります。

5点目に、OIST等を核としたイノベーション創出拠点の形成、及びスタートアップ企業の創出を図ることとなります。

最後になりますが、来年4月からスタートする「新たな振興計画」の策定に関われたことに感謝を申し上げるとともに、ご苦勞されました事務局をはじめ関係者の皆様に感謝を申し上げて、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

**○西田会長**      ありがとうございました。

次に、文化観光スポーツ部会副部会長の平田大一専門委員、お願いいたします。

**○文化観光スポーツ部会(平田副部長)**      ハイサイ。今日はよろしくお願いいたします。

もしよろしければお手元の資料4の6ページ、審議会審議の経過②を参考にしながら、少し僕のコメントをしたいと思います。

文化観光スポーツ部会では、7月19日から11月24日にかけて計6回にわたり所掌する観光リゾート産業、文化、スポーツ交流等に関する分野について審議をしまいいりました。中間取りまとめ以降、11月16日に開催しました第5回部会では、施策のリード文を定型的にまとめたほか、重複した内容や抽象的な表現については県民目線で分かりやすく修文するなどし、11月24日に開催しました第6回部会で最終審議を行いました。

部会審議を通して委員からは、文化と観光が手を取り合って文化観光を推進していく必要があるという意見をはじめ、スポーツと様々な分野との連携によるスポーツ関連産業の振興、あるいはウチナーンチュの県民性と多文化共生社会構築との親和性、さらには沖縄観光の質の向上、そして文化、観光、スポーツの各分野における専門人材の育成など様々な意見がありました。

これらの意見を踏まえて、沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮するコンテンツを造成することで、安全安心で豊かな島沖縄を実現し、国内外において世界からも選ばれる持続可能な観光地として認知されるよう、官民が連携して取り組む必要があると考えております。

1点加えて副部長個人としての思いですが、これらを踏まえたときに、やはり市町村との連携という観点についてぜひ問題提起をさせていただけたらと思います。

2011年、沖縄県は文化観光スポーツ部が創設されて知事部局の中に文化財以外の文化事業、それから保健体育以外のスポーツ保健関係、体育関係の事業が知事部局に寄せられてきて文化観光スポーツ部ができているわけです。10年が経過して、各市町村の行政の機構改革がどれだけ進んでいるだろうかということを考えます。組織改編がなされていない中で、文化と観光とスポーツと交流というものが並びで議論されていることを考えますと、ぜひこれからも各市町村の文化と観光とスポーツ、特に文化と観光が手を取り合って文化

観光を推進していく必要があるという意見をはじめ、スポーツと様々な分野との連携によるスポーツ関連産業の振興ということを考える上では、市町村と県との機構改革の連携ということも重要な課題なのではないかと思っております。

このねじれが直らない限り、恐らく振興会議で話されている内容というものは、市町村においてはなかなか意味を持たないものになるのではないかと考えておりますので、ぜひこの点併せて、これから議論をさらにするべきではないかと考えております。以上でございます。

**○西田会長**      ありがとうございます。

次に農林水産業振興部会長の内藤重之委員、オンラインでお願いいたします。

**○農林水産業振興部会(内藤部会長)**      皆様、こんにちは。農林水産業振興部会部会長の内藤です。昨日から学生の農村調査実習のために伊江島に来ておりまして、宿泊先からですので少し聞き苦しいかもしれませんが、ご容赦ください。

それでは、部会での審議を終えた感想についてお話させていただきます。部会は7月から11月にかけて計5回という長丁場でしたが、非常に活発な審議が行われまして、毎回時間切れで十分に議論が尽くせないほどでした。

部会の最後でも申し上げましたが、農林水産業は主に生活必需品である食料を生産しています。多くの商品やサービスは所得が増加すれば需要が増えますが、食料は所得が増加しても需要はあまり増えません。ある程度食べるとお腹がいっぱいになって、それ以上は食べることができないからです。これを経済学では所得弾力性が低いと言いますが、所得弾力性の低い食料を主に生産する農林水産業は、所得が増えても需要が大きく増えるわけではありませんので、その国や地域の経済が発展しても農林水産業の生産額が大きく伸びるわけではありません。

そのような中でいかに産業振興を図り、地域の農林水産業を発展させていくのかについて多くの建設的な意見が出されました。その結果、やや総花的ではありますが、よいものになったのではないかと考えています。以上です。ありがとうございます。

**○西田会長**      ありがとうございます。

次に、離島過疎地域振興部会長の嘉数啓委員、オンラインからお願いいたします。

**○離島過疎地域振興部会(嘉数部会長)**      ハイサイグスーヨー。嘉数です。若干遠いところから愚見を申し上げたいと思います。

答申(案)は中間取りまとめと、多分展望値以外は大差がないと思っております。文言の統



一と整合性に事務方も含めて随分ご苦労された跡がうかがえます。

離島過疎地域の審議結果についても、ほぼ中間取りまとめを踏襲しておりまして、各章に分散されて記述されていますので、やや全体の中に埋没した印象を持っております。離島地域こそSDGsが求める格差なき社会を実現し、雇用を生み、しかもレジリエンスを高める共生に基づく循環型社会の構築に最大限の資源を投入すべきだと私は思っていますが、この部分についての記述には若干不満が残ります。おしなべて新旧のあらゆる振興策用語のオンパレードになっており、さて何から始めた方がいいのか判然としないのも指摘しておきます。

私は繰り返しますが、教育、人材育成、活用の基盤整備こそ我々の世代が次の世代に残すべき最良の贈り物だと思っています。次世代には世界にチャレンジし得る持続的な気概と能力を持った人的資源を残したら、この振興計画は歴史に残ると思っております。これには世代を超えた長期の時間軸が必要です。単年度の振興予算の増減で一喜一憂すべきではありません。

もう1つ気になるのは、答申(案)では繰り返してアジア、グローバルな動向に言及しているにもかかわらず、視点は大分内向きです。この素案を県外の人たちはどう読み取るかが非常に気になります。実行計画ではぜひ県外や近隣アジアの意見、特に東アジア、台湾などの意見を頂戴してほしいと思っております。ありがとうございました。

**○西田会長**     ありがとうございました。

次に環境部会長の宮城邦治委員、お願いいたします。

**○環境部会(宮城部会長)**     宮城でございます。環境部会の部会長として少しコメントをさせていただきます。

今回の「新たな振興計画」の中では、基本的な課題の中でSDGsの推進を優先課題としております。それを受けて、この基本方向の中で施策展開の3つの取組の中に社会、経済に併せて新たに環境というワードを加えて、持続可能な海洋島しょ県の形成をうたっております。

そこで環境部会では、所掌するそれぞれの脱炭素や廃棄物対策、世界自然遺産登録、自然環境の保全・再生、また基地に起因する環境汚染や環境分野での国際協力等々について審議をしまりました。その中で、ここは若干、私的なコメントになってしましますが、今年7月に沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されました。しかし、その意義は生物多様性の保全や生態系の保護ということが主力でございまして、自然遺産イコール観

光地ではないということをしかりと我々の中で再認識すべきだろうと思います。そのために自然環境の保全体制の構築や県民、観光客への生物多様性の保全やマナー・ルール等についての普及啓発をしかりとやっていくことが沖縄の魅力発信につながるであろうということを考えました。

それからもう1つは、2030年までに温室効果ガスの削減目標が日本政府の中で強く言われておりますが、沖縄の様々な産業構造をいろいろと考えますと、先ほど産業振興部会からも指摘がされました。二酸化炭素の削減目標を46%に国としてはやっておりますが、沖縄の場合もその目標値に近い形をもっと求めていくべきではないかという指摘もございました。そのためには、それぞれの県民一人一人が温室効果ガスの削減に協力をしていくことは重要ではございますが、まずは公的な施設の中で自然再生エネルギーをしかりと普及させていくことが、温室効果ガス削減目標の達成への大きなステップになるのではないかと思います。

なかなか大きな課題ではあると思いますが、沖縄県民の英知を結集して、ぜひとも目標値を達成できるような努力が我々に求められていることを、感想として強く感じました。以上です。

**○西田会長** ありがとうございます。

次に福祉保健部会長の安里哲好委員、お願いいたします。

**○福祉保健部会(安里部会長)** 福祉保健部会の安里でございます。

当部会では、各専門分野からの知見、情報提供をいただき、実のある活発な討議ができたと思います。

福祉分野におきましては、子どもの貧困の解消に向けた取組、ひとり親世帯への支援、保育士などの育成・確保、介護サービス、障害福祉サービスに関することなどを話し合いましたが、一番最初に出てくるのは子どもの貧困です。子どもの貧困の場合は親の貧困があるわけですから、親の就業や親が生活しうる環境をつくるか、あるいは親は貧困の状態でもそのままでいいが、高校生ぐらいまでの子供たちが等しく教育を受ける環境ですね。それによって子どもたちが社会に大きく飛び立つのではないかと考えています。

保健医療分野につきましては、働く世代の健康づくり、離島・へき地医療の提供体制の構築、薬剤師確保に向けた取組、引きこもりに関する取組、公立沖縄北部医療センターの整備に関する遠隔医療の推進、感染症拡大時における体制強化等ございますが、働き盛り世代の健康づくり、皆さんご承知だと思いますが、30歳から64歳以下の働き盛りの世代の

方々が年間2,000人近く亡くなっているわけです。1番が高血圧性関連疾患、2番が自殺、3番が大腸がん、4番が女性特有のがん、5番が不慮の事故、6番が2つございまして肺がんとアルコール性肝疾患。コロナ禍でどれがどのように影響を受け、どれが改善したかすごく気になるところでございます。

健康改善、健康管理というのはお金も何もかかりません。企業の方々が熱心に自分の職員の健康を守り、そういうことによって企業は発展していくという意識がすごく高いので、それを推進していけたらと強く感じているところです。以上でございます。

**○西田会長**     ありがとうございました。

次に学術・人づくり部会長の前津榮健委員、お願いいたします。

**○学術・人づくり部会(前津部会長)**     学術・人づくり部会部会長の前津でございます。部会審議について感想を述べさせていただきます。

当部会では、沖縄が発展する最大のよりどころは人であり、人づくりについては産業や福祉など幅広い分野において議論がなされたことと思います。学術・人づくり部会では、「教師が児童生徒に一方的に教えるのではなく、自ら学びに向かうという表現とすべきである。夢や目標は単なる願いでもあり、夢や目標が現在の学びにつながる事が大切であることから、より適切な指標を設定すべきである」などのご意見がありました。

また、ICT教育につきましては「情報モラル教育にも取り組むとともに、情報環境などによって教育格差が生じないように留意すべきである」とのご意見もありました。様々な分野の基礎・基本となる部会として、10年という計画期間のその先も見据えた重要な議論ができたと考えております。

沖縄県においては人こそが最大の資源との考えにより、今後の人づくりについて学校教育と大学、社会、産業界等をつなぎ、地域格差などが生じないように配慮しつつ施策を推進していただきたいと思います。

最後に、育成した人材が地域の発展を支えていくためにも、私ども高等教育機関の役割が重要であると考えております。「新たな振興計画」においては産学官等の連携の下、社会課題の解決や地域振興を図るための仕組みとして、地域連携プラットフォームを構築していく方向性を打ち出したことは非常に意義深く、高等教育機関としても県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。教育、人づくりには時間がかかりますが、一步一步着実に歩いていくことが重要だと思っております。

委員の皆様、事務局の皆様、ありがとうございました。以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

次に基盤整備部会長の有住康則委員、お願いいたします。

○基盤整備部会(有住部会長) 基盤整備部会の有住でございます。基盤整備について意見を述べさせていただきます。

復帰後50年にわたる沖縄振興によりまして、沖縄県の社会資本は全国との格差が縮小している分野もございますが、那覇市の渋滞が全国最悪の水準で推移しており、中南部においても慢性的な交通渋滞が発生しているなど、引き続き必要な交通基盤の整備を進める必要があります。また、港湾・空港を含め、将来の発展を見据えた社会基盤整備を今後とも進めていく必要があります。

防災・減災に対しては、沖縄県は海洋島しょ県にあるため港湾施設の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路整備や無電柱化の整備に努め、特に多くの離島では防災対応力が低く、防災体制の強化を図る必要があります。

北部と南部を結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、これまでの県民の意識調査及び関連委員会等の検討の結果を踏まえ、県土の均衡ある発展、移動利便性の向上、それから交通渋滞緩和のため、計画実現に向けた取組を推進する必要があると考えます。さらに、鉄軌道と連携するLRT(次世代型路面電車)システムなど、フィーダー交通ネットワークの在り方についても並行して検討を進めるべきだと考えております。

最後に、沖縄県においては本土復帰以降、急速に整備したインフラが更新期を迎えております。また、沖縄県は腐食と塩害について非常に厳しい環境下にあります。社会基盤の劣化が急速に進んでいます。持続可能な社会基盤の保全のためには新技術を活用し、社会基盤施設の更新、維持管理や補修の体制を確実に構築し、今後とも必要な社会資本整備を進めることが重要であると考えます。以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。各部会の代表の皆様、ありがとうございます。

次に、石嶺副会長から一言いただければと思います。オンラインになります。石嶺副会長、よろしくお願いいたします。

○石嶺副会長 石嶺でございます。

まず各部会長の皆様をはじめ、9つの部会の皆様におかれましては、「沖縄21世紀ビジョン」の総点検、そしてこれまでの部会での審議、今回の答申(案)の取りまとめまで大変お疲れさまでございました。皆様のご尽力に敬意を表します。本日の会議における委員の皆様からのご意見は、これからの沖縄振興を考える上で大いに示唆となるものと思います。

それから、私から1点触れさせていただきます。

那覇空港の機能拡張につきましては、県並びに基盤整備部会においてご検討いただきまして、今回の答申案では、世界最高水準を見据えた拠点空港の整備を促進すると明記していただきました。本当にありがとうございました。よく耳にすることですが、島国の経済レベルはその国の空港・港湾のレベルを超えることはできないと言われております。島国である沖縄にこそ世界最高水準の空港を目指すことは、経済の自立化に大きく近づくものと確信をしております。ありがとうございました。私からは以上でございます。

**○西田会長**     ありがとうございました。

次に、一般公募にて選任された3名の委員にも一言ずつお願いをしたいと思います。上里芳弘委員、小島肇委員、鶴田昌司委員の順番でお願いいたします。

まず上里委員、よろしく申し上げます。

**○上里芳弘委員**     まず初めに、昨日開催されました全国高校駅伝で北山高校の男子が40年ぶりに記録を更新しまして、歴代最高の27位という快挙を成し遂げた喜びを皆様と共有させていただきたいと思っております。

前回の審議会で本県経済の発展、雇用の維持・拡大には農林水産業の振興・発展が大きな役割を果たすのではないかと発言させていただきました。それは雇用形態を流動化させて様々な分野で働く環境を構築しまして、雇用喪失が生じないように努めるべきだと考えたからであります。

2020年における本県の農業産出額は910億円で全都道府県中の第34位でありまして、第2位の鹿児島県の5分の1にすぎません。もしあらゆる努力をされて農業産出額を飛躍的に拡大することができれば、全国最下位である県民所得も大きく改善できる可能性がございます。

我が国の食料自給率が38%と極めて低い中、原油価格の高騰、世界各地で頻発する天災地変等によりまして物流コストの増大、輸入大豆等の価格上昇が生じております。経済の振興・発展はもとより、消費生活に及ぼす影響が非常に深刻な状況下にあると思っております。

このような中、政府は、農林水産業・地域の活力創造プランを今月の24日に改定しまして、予算額約1,000億円、I Tを活用した農林水産業の普及も盛り込まれております。また、農林水産省は2022年度に49歳以下の新規就農者を育成するため、機械設備や家畜購入といった初期投資の750万円を補助するほか、250万円の無利子融資も支援策として公表してお

ります。このような各種施策を活用しながら、県内のあらゆる産業が経営資源を持ち寄ってしっかりしたリスクマネジメントを構築の下、農林水産業が振興・発展することを強く期待いたします。以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。

次に小島委員、お願いいたします。

○小島肇委員 琉球大学地域連携推進機構の小島でございます。今回も発言の機会をいただきありがとうございます。大学で地域創生、人材育成に関わっておりますので、今回もそうした視点から、取りまとめられた素案に対して感想を述べさせていただきたいと思っております。

本日、説明があった展望値、域内自給率の向上に向けた主な施策といったところでも、また答申案の本文の至るところに人材の確保・育成という記載がございます。ほかの委員からもございましたが、人材の育成の重要性というのを私自身も再確認したところでございます。

基本施策3においては、イノベーションエコシステムの構築といった項目もございまして、ここでは県内の取組についての記載もありますが、人材育成に関しましては大学の学士課程でも4年ないし6年と非常に長い時間を要しますので、少し懸念しているところとしては、振興計画の評価期間にあわせて短期間で成果を出そうとして、安易に県外から人材を持ってきて確保しようといったことにならないよう、県内ですべきこと、また県外に求めること、そういったことが今後しっかり議論ができるかと思っております。

県内で学ぶ意義ですが、私の私見というか経験ですが、琉球大学では地域創生副専攻というのを開設して、いろいろな学部の学生が地域について学ぶ取組をしております。その必修科目において沖縄の振興についても教えています。県内の大学で学ぶことの意義として、そういう取組が意義の一つになればと思っております。

また、この秋、離島の航空を担う琉球エアーカーrierさんに本学卒業生の2人がパイロットとして入社し、今訓練生として訓練に励んでいると思います。ライセンス取得の訓練自体は県外の大学で行ったのですが、2人は運航業務を通じて離島の振興を担ってきたいという抱負も述べており、県内の大学で学んだからこそそういった気づきがあったのかなということもございますので、途中でも申し上げましたが、県内の大学でできること、すべきこと、県外で求めるもの、そういった議論が今後できて、みんなで共有して取り組んでいければいいのかなと感じているところでございます。私からは以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

次はオンラインで鶴田委員、お願いいたします。

○鶴田昌司委員 今年の6月と10月の2回にわたりまして、もっぱら企業の稼ぐ力に焦点を当ててお話を申し上げてまいりましたが、今日が最終の審議会となりましたので、今回はそこに人間を加味した稼ぐ人間にフォーカスを当てて、ごくごく手短にお話をさせていただきたいと思います。

僕は三十数年間、ここ東京でビジネスの世界にどっぷりと浸かってきまして、具体的な名前は控えますが、これまでに大企業の社長に上りつめた人物や20代で独立・起業して大成功を収めた人物、あるいは個人資産が何十億円に達している人物等々、多くの稼ぐ人間と身近に接してきました。彼らのそれぞれは、生まれ育った環境や学歴、経歴は全く異なるのですが、一方で彼らには類型的な共通項もありまして、それは何かと申しますと、彼らはそろってインサイド・アウト型の人間であるということが言えるかと思います。つまり自分自身のゴールやビジョンが明確に設定されていて、そこに至るまでのロードマップを書いて、そのための努力を惜しまずに、そして戦略的に外堀を埋めていく。そんなタイプの人間を類型的にインサイド・アウト型の人材と呼んだりしますが、その成功を収めた企業人や大きな結果を残したアントレプレナー、そういう人々は概してインサイド・アウト型の人間であると僕は客観的に捉えております。

では、いかにすればかようなインサイド・アウト型の人材が育つのか、その点についてこの場でお話をする時間はないのですが、いずれにしましてもこの審議会で議論された沖縄の「新たな振興計画」を推進して企業の稼ぐ力を強くして、あるいはバックキャスト的なビジョンを具体的な形にすることに当たっては、やはりインサイド・アウト型の人材が不可欠であると僕は考えております。沖縄の若者たちの中から数多くのインサイド・アウト型の人材が生まれ出ることを願いながら、一連の話の結びとさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○西田会長 ありがとうございます。

続きまして、市町村代表の皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

まず沖縄県市長会会長の桑江委員、オンラインでお願いいたします。

○桑江朝千夫委員 沖縄市長の桑江でございます。沖縄県市長会を代表して、一言ご挨拶と意見を申し述べさせていただきます。

これからの沖縄振興の基本方向となる「新たな振興計画(素案)」の調査審議に当たり、

西田会長や石嶺副会長をはじめ、9つの部会長の皆様並びに審議会委員、専門委員の皆様、本年6月の諮問から7か月の長きにわたり大変ご苦勞さまでございました。各部会において議論が行われ、本日このような形で取りまとめていただいたことに深く感謝申し上げます。私からは、答申案を踏まえて2点申し述べます。

初めに、温室効果ガスに関する展望値の考え方であります。

国は、「地球温暖化対策計画」において、2030年度における温室効果ガスを2013年度比で46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦するとしておりますが、県においては2031年度の温室効果ガス排出量の削減率を34%と、喫緊の課題である地球温暖化対策に関する県の展望値は全県的に大きな影響を及ぼすものと考えます。

県におかれましては、国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた「沖縄県気候非常事態宣言」を行っておりますので、国の目標値と同等か、それ以上の目標値を掲げるよう要望いたします。

次に中間目標の設定であります。次期沖縄振興特別措置法について、国において新たに5年以内の見直しを規定するとされております。DXの推進やポストコロナの沖縄経済再興、カーボンニュートラルへの取組など、急速に変化する時代の流れに対応するためには必要な措置と思っておりますが、5年後どのように新たな沖縄振興の成果を検証するのか、具体的な中間目標値が資料では確認できません。事務局におかれましては、5年後しっかりと検証をできるよう中間的な目標値について検討をお願いしたいと思います。以上であります。

**○西田会長**      ありがとうございました。

次は沖縄県町村会会長の宮里委員、お願いいたします。

**○宮里哲委員**      こんにちは。町村会の宮里でございます。

私はこの委員会は途中からの参加でございましたが、離島過疎地域振興部会の委員として、あるいは私どもの部会長からもいろいろな提言がございました。また、各市町村からの意見聴取も事務局からしていただきまして、全部がこの計画に反映されているとは言いませんが、多くの意見を出させていただいたこと、それと事務局の皆さんのご努力、それから委員の皆様方には心から感謝いたします。

内容についての意見は特にございませんが、町村会といたしましては今回のこの計画ができ上がったことに対して、まず何をしないといけないかということ、やはり市町村間、そして沖縄県あるいは参加されている、参加をしてない団体も含めて多くの方々と連携をして、



沖縄県の振興・発展に資するような取組をしていくことが大切だと思っております。

予算や期間など報道の中でいろいろと心配事もあるとは思いますが、そういった予算、あるいは期間に一喜一憂することなく、私どもは今回策定されるこの振興計画、そして成立するであろう根拠法に基づいてしっかりと連携をして、前向きな取組を町村ではやっていきたいと思っておりますので、引き続き各種団体の皆様、沖縄県、そして多くの皆様方と協力をしてやっていくことが重要だと思っておりますので、引き続き皆様方、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

町村会としてもしっかりと内容を精査しながら、できることをしっかりとやっていきたいと思ひます。大変お疲れさまでございました。

**○西田会長** ありがとうございます。

時間が大分限られてきてしまいましたが、その他の委員の皆様からも質問や意見をお受けしたいと思ひます。なお、発言に当たっては挙手の上、会長に発言の許可を求めた上で内容が重複することのないよう、お一人2～3分程度でまとめていただきますようお願いいたします。

オンラインで参加していただいている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただきますようお願いをいたします。また、事務局におかれては簡潔明瞭な説明を心がけていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願ひいたします。真喜屋委員、よろしくお願ひします。

**○真喜屋美樹委員** 事務局の皆様にはおまとめくださりまして、心より感謝申し上げます。たくさん意見を十分に反映しているものと思ひます。ここで希望を申し上げたいと思ひます。

当初、この審議が始まりました頃から考えますと、全体を通しまして環境ということについて各部会で大変に重点を置かれてきたなという印象を持っております。先ほど桑江沖縄市長からもコメントがございましたが、今後環境というのは非常に重要なテーマになってくることは私が申すまでもないのですが、今後実行計画をお作りになるときにさらに踏み込んで、環境と関連する指標、例えば脱炭素や再生可能エネルギー、循環型の社会エネルギーをどうするか、そして交通に関してもぜひ入れていただきたいなと考えております。

他方、既に市街地ができ上っている既存の市街地では、こういうことを反映して振興をしていくのはすごく難しいところもあると思ひます。一方で、これから返還が始まって再

開発が始まります基地の跡地におきましては、都市部という全国的にも非常に珍しい所に広大な面積が再開発できる空間が返ってくるわけです。そこでは今申しましたような、環境に配慮した環境手法を取り入れたまちづくりができる可能性はとて大きいと思います。

先ほど総合部会の島袋副部長からもお話がありますが、振興予算の根拠をどうするかということについては非常に多くの全国的な視点、注目も集まっております。それに耐えられるかということを考えますときに、国を牽引する事例を跡地でつくるといことは、十分に振興予算の根拠として優位になる可能性があるのではないかと考えております。

今、提案されています新しい振興計画の中でも、我が国全体、あるいはアジアや世界において際立つ最先端のプロジェクトを推進する受け皿を創出するという文言がございますので、我が国全体を牽引するような環境に配慮したエリアを、この島しょ地域である沖縄で、しかも都市部でつくることができると、国際的にも大きな注目が集まるのではないかと考えています。

また、離島過疎地域振興部会長の嘉数先生からもご提案ありましたが、離島こそSDGsの示すいろいろな指標を達成できる可能性があるとおっしゃっておられました。私もそのように考えております。島しょ地域という不利性を逆手に取りまして、新しい技術や制度を導入するチャンスは沖縄にしかないと考えております。

来年度からは、環境を含んだ国際関係基準というのができると聞いております。そうしますと、全てにおいて環境に対してどう配慮しているか、どのように取り組んでいるかということが投資にも関わることになってまいりますので、こうした投資にも耐えられる空間を島しょ地域の沖縄でつくって、国際的にも発信していくということをぜひやっていくためにも、大変な努力が求められると思いますが、実行計画ではより積極的に環境に関する指標を取り入れていただけたらと思います。以上です。

**○西田会長** 真喜屋委員、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。鎌田委員、お願いいたします。

**○鎌田佐多子委員** 鎌田でございます。私から2点です。

1点は、2023年に首相直轄機関のこども庁が新設されるということで、私たち幼児教育関係者は大変関心を寄せているところですが、これまで公表された新聞紙上での情報で1つ気になりますのが、幼児教育の部分はそのまま文科省が引き継ぐということですね。

何かと申しますと、認定こども園が沖縄県も増えつつある一方、幼稚園は減少傾向にあります。幼児期の教育・保育は、養護と教育が一体となった営みです。人づくりというも

のは学童期からではなく、誕生と同時に始まるといわれています。今後より一層、実行計画の中での福祉部門と教育部門が連携を密にし、融合して取り組めるようご検討いただきたいと思います。そして行政の人事異動のときにもその点を考慮していただければと思っています。これが1点です。

もう1点、「幼児教育センター」が義務教育課に班として新設されました。これをできましたら、実行計画の中で各市町村への設置をご検討いただきたいと思います。幼児期は生きる力の基礎を育む大事な時期です。就学前でも主体的・対話的で深い学びの実践が重視されています。人づくりは幼児期からスタートしており、教育・保育の質向上に向け各市町村への幼児教育センター設置は重要と考えます。よろしく願いいたします。以上です。

**○西田会長**      ありがとうございました。

上妻委員、お願いします。

**○離島過疎地域振興部会(上妻副部会長)**      ありがとうございます。離島過疎地域振興部会の上妻でございます。これからの沖縄振興について、離島と海洋の視点から少しだけコメントをさせていただきます。

今回の計画で改めて意識され、明記された重要事項に海洋島しょ圏という概念、沖縄の特性があると思います。37の有人島をはじめ、離島あつての海洋島しょ圏であることはいうまでもありません。海洋島しょ圏ゆえの条件不利性、海洋島しょ圏ゆえの発展可能性、この双方があると思います。これは今後の沖縄振興の軸にもなる重要な政策課題ではないかと考えます。

例えば基本政策の冒頭1の(1)。ここでは「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」が打ち出されて、脱炭素化に向けた取組の促進も記されております。併せて、環境に関わる展望値として温室効果ガスの排出量削減も位置づけられました。

では、世界全体の脱炭素への取組の中でこの海洋島しょ圏の沖縄として、ブルーカーボン、海洋資源によるCO<sub>2</sub>吸収をどう考え、どのように扱っていくのか。今、目の前にある具体的な問題ではないかと思えます。

もう1点、今回社会に関わる展望値として位置づけられている離島人口について、現状維持以上という計画展望値が設定されました。適切で妥当な設定だと思います。

ただし、離島・過疎地域、とりわけほとんどの小・中規模の島々の人口減少は今も進行しており、歯止めはかかっていません。今年度を期限とする5年間の「沖縄県人口増加計画」では、自然増の拡大、社会増の拡大とともに離島・過疎地域の振興が取組の柱になっ

ています。にもかかわらず、です。

離島の振興は沖縄振興の一丁目一番地という沖縄県の方針は伺いました。大変僭越ですが、一丁目一番地に取り組む覚悟を求めたいと思います。以上です。

**○西田会長** ありがとうございます。

淵辺委員、お願いします。

**○淵辺美紀委員** 経済同友会の淵辺でございます。よろしくお願いいたします。

まず復帰50年の節目になる「新たな振興計画」ですが、県の皆様も本当にご苦労なされたことと思います。また、私ども経済同友会も提言書を出させていただきましたが、いろいろところで意見交換もさせていただき、また細かくいろいろな施策にも取り入れてくださり感謝申し上げます。

そこで、今回のものにつきましては本当に新たなスタートになりますので、いかに沖縄の優位性を生かすか、存分に発揮するかということだったと思いますが、そこを中心として各部会から様々な提言がなされました。それは産業振興部会であったり、文化観光スポーツ部会であったりということですが、そういったことを今後はぜひ確実に実行する体制を望みたいと思います。

併せてですが、今までの振興計画での積み残しです。県民所得の格差や、子どもの貧困問題など、そういう諸々も次の振興計画の中ではこれを解決する努力、そこまでぜひ持って行っていただきたいと思います。

先ほど嘉数委員からも出ましたが、視点をグローバルに持っていただき、そういった中での沖縄振興ですが、その結果としての展望値が出されたわけですが、その展望値を見ますと、県民所得が291万円という数字が展望値に出ております。現在が214万円です。過去10年間の伸びと今後の10年間の伸びと、正直これだけ伸ばすというのは大変期待するところですが、実現に向けてはいろいろなことをやらないといけないと思っております。

ぜひ所得格差をなくすためにもこの展望値に向かうといいますか、それを実現するための様々なご努力をやっていただきたいと思いますし、もちろん私どもも努力しますが、また併せて中間での検証もやりながら、ぜひこの実現に向けて進めていけたらと思っております。

本当に皆様お疲れさまでございました。また参加させていただきましてありがとうございました。以上でございます。

**○西田会長** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

少し議論を深めたいと思います。1つは桑江委員の先ほどのご発言あったことを関連する各部会でも随分議論があったと思いますので、関連するご発言を関連する部会からいただければと思います。それから、5年の中間指標をどうするかに関しては、事務局から一言いただければと思います。

それでは宮城部長、お願いします。

**○企画部(宮城部長)** 新たな沖縄振興特別措置法の期間が10年ではあるが、5年以内に見直しを図ることが示されたところです。

今、「新たな振興計画」は10年単位で、現行計画もそうですが、5年で見直しを図る位置づけにしております。新たな基本計画の具体の取組の実施計画を今後策定することになりますが、この実施計画に中であってはそれぞれ成果指標があって、成果目標を設定いたします。その成果目標等で取組の進捗、あるいは成果をはかることとしているところでございます。

展望値については10年先を見据えるということにしております。5年の範囲でどの程度の指標・展望値が確認できるかというのは今後整理をさせていただければと思います。事務局からは以上でございます。

**○西田会長** ありがとうございます。

松田環境部長から一言お願いします。

**○環境部(松田部長)** 環境部でございます。

桑江市長から、温室効果ガス排出量の展望値について国と同様に位置づけたらどうかというご提言があったかと思いますが、その点について現時点での考えをご説明いたします。

国と沖縄県の場合、地理的、気候的な条件によりまして、例えば国の場合46%削減には原子力発電所の削減率が8%程度見込まれております。それから森林の吸収率が4%、沖縄県は2%です。また、国の場合、洋上風力発電を今後大規模に進めていくという考えがございますが、沖縄県の場合は台風の常襲地帯ということで、そういう大型の再生可能エネルギーの導入が現時点では困難であるというところから、現時点での展望値を34%にしております。資料5の10ページにございますが、この中で「34.0%については、今後数値変動の可能性有」と記載させていただいておりますとおり、今後この数値についてはさらに精査を行って、さらなる高みを求めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○西田会長** ありがとうございます。

もう1点、鎌田委員からご発言のあった、幼児教育で教育と福祉の関係ですか。このあたり事務局から発言ございますか。

**○子ども生活福祉部(名渡山部長)** 子ども生活福祉部でございます。鎌田委員からの就学前教育の質の向上ということでご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。

教育委員会内にできました幼児教育センターにおきましては、子ども生活福祉部からも職員を派遣いたしまして十分連携を取りながら、どこの施設にいても質の高い幼児教育が受けられるような体制の構築に向け、連携をして取り組んでいるところです。沖縄県のように公立幼稚園が主流だったところから、認定こども園化が進んでいるという特徴的なこともございますので、なお一層教育と福祉の連携が重要であるというご意見でございましたが、引き続きこのような連携を深めまして、幼児教育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

**○西田会長** ありがとうございます。

締めくくらないといけない時間が迫ってきました。お一人ぐらいご発言する時間はあるかと思いますが、いかがでしょうか。オンラインの委員の皆様はボタンで知らせていただければ。

よろしいでしょうか。

(意見なし)

**○西田会長** それでは予定の時間になりましたので、ここで一旦区切りとさせていただきます。

限られた時間でしたが、委員の皆様からいろいろとご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえまして、事務局と調整をし、知事への答申をまとめていきたいと思っております。その作成については会長にご一任いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○西田会長** それでは、そのように決定することにいたします。ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了いたしましたので、進行は事務局へお返しいたします。よろしくをお願いします。

**○企画調整課(高江洲課長)** 西田会長、ありがとうございました。

それでは、最後に玉城知事より謝辞を申し上げます。

知事、よろしくお願ひいたします。

## 5 謝 辞

**○玉城知事** 長時間にわたりお疲れさまでございました。西田会長をはじめ、委員の皆様、本日はご審議をいただき本当にありがとうございます。

令和元年7月の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の総点検から、本日の「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」の取りまとめに至るまで、長期間にわたりご尽力いただきましたこと重ねて感謝を申し上げます。

さて、本土復帰をはたして50年の節目を迎える沖縄県、アジアのダイナミズムを取り込んだ発展の兆しが見られておりましたが、昨年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けるなど、新たな時代潮流の入り口において、新たな計画のスタートを切っていかなければならないというように決意しております。

このような中、「新たな振興計画」においてはSDGsを取り入れ、社会、経済、環境の3つの側面が調和した持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会を目指すこととしております。また、新しい生活様式とポストコロナのニューノーマルにも適応する安全・安心で幸福が実感できる島を形成し、意見の中にもありましたとおりアジアや、広く世界との経済をはじめとする様々な分野での架け橋となり、県民全ての幸福感を高め、自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現を目標としております。こうした目標達成に向けては、本審議会や部会などでの50回以上に及ぶ審議を経て取りまとめたいただいた「新たな振興計画(素案)に対する答申(案)」を踏まえ、「新たな振興計画」の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

もちろんこれからも各界各層、皆様の指導的立場におられる知見をぜひとも幅広く県の振興の様々な分野で活用させていただきますよう、なお一層ご理解、ご協力を賜りたくお願ひを申し上げます。

委員の皆様のご健勝とご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。イッペー ニフエーデービタン。ありがとうございました。

**○企画調整課(高江洲課長)** 玉城知事、ありがとうございました。

それでは、今後の主な日程について事務局からご説明いたします。

「新たな振興計画(素案)に対する答申」につきましては、必要な文言の調整等を行いま

して、年明け1月に西田会長から玉城知事へ答申を手交する予定となっております。その後、答申を受けまして、県として計画(案)を取りまとめる予定としております。

これにて第72回沖縄県振興審議会を閉会とさせていただきます。委員及び専門委員の皆様、お疲れさまでございました。本当にありがとうございました。

## **6 閉 会**